

かみふらの

こうほう

12

2007 NO.583



題名『山荘のツリー』～山品岩夫さん(大町4丁目)の作品

- 税金 **確定申告・税源移譲による経過措置とは**
- 保健 **後期高齢者医療⇒来年4月から**
- 教育 **特別支援教育が今年4月スタートして**
- 広聴 **町立病院への質問Q & A**
- 生活 **冬を快適に⇒除雪にご協力を**
- 学習 **親子料理教室で食の大切さ**

かみふらの
開基110年

平成19年から税源移譲が実施されたことに伴い、ほとんどの方は今年1月から所得税が減り、その分6月から住民税が増えています。

このことにより、次の措置がとられますので、対象となる方は申告が必要です。

* 税源移譲とは、納税者(国民)が国へ納める国税(所得税)を減らし、都道府県や市町村へ納める地方税(住民税)を増やすことで、国から地方へ税源を移すことをいいます。



所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

所得税の住宅ローン控除を受けていた方について、税源移譲により所得税が減ったことによって、住宅ローン控除額が所得税額より大きくなり、所得税から控除しきれなくなる場合があります。

そのため、今まで所得税から控除されていた分については、申告により、翌年の住民税の所得割から控除する経過措置が設けられました。

対象者	平成11年から平成18年までに入居された、次の①又は②の方 ①税源移譲により所得税が減少した結果、住宅ローン控除額が所得税額より大きくなり、控除しきれなくなった方 ②住宅ローン控除額が所得税額より大きく、税源移譲前でも控除しきれなかったが、税源移譲により控除しきれない額が大きくなった方
対象年度	平成20年度分から平成28年度分まで
控除額	税源移譲による所得税の住宅ローン控除額の減少分
申告期限	平成20年3月17日まで * 平成20年1月1日現在住んでいる市町村に「住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。 * 平成20年分以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要です。

例 住宅ローン控除額30万円の場合(右図)

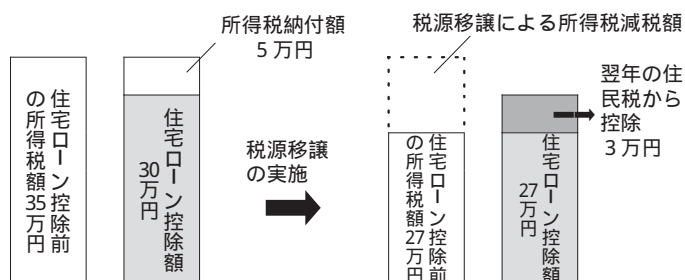
税源移譲前

所得税額35万円 - 住宅ローン控除額30万円 = 所得税納付額5万円

税源移譲後

所得税額27万円 - 住宅ローン控除額30万円 = 3万円

* 申告すれば、この住宅ローン控除額の控除しきれなかった3万円は翌年の住民税から控除されます。



平成19年に所得が減って所得税がかからなくなった方

税源移譲により、平成19年度住民税(平成18年中の所得で計算)で税負担が上がった分は、平成19年所得税(平成19年中の所得で計算)で税負担を下げ、負担が変わらないように調整が図られています。

しかし、平成19年中の所得が大きく下がり、所得税がかからなくなった場合は、所得税での税負担の調整ができなくなります。このため、平成19年度住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

申告期間	平成20年7月1日から7月31日まで * 平成19年1月1日現在住んでいる市町村に「減額申告書」を提出してください。
------	---

地震保険料控除が創設されました

地震災害に対する一人ひとりの備えにより、将来的な負担の軽減を図り、資産の保全を促進するため、地震保険料控除が創設されました。

これに伴い、これまでの損害保険料控除が変わり、平成20年度から短期損害保険料控除が控除対象からはずれます。

【現行】

損害保険料控除 平成19年度まで	控除内容	控除限度額
	長期損害保険(保険期間10年以上で満期返戻金のあるもの)	10,000円
	短期損害保険	2,000円
	長期損害保険と短期損害保険がある場合	10,000円



【改正後】

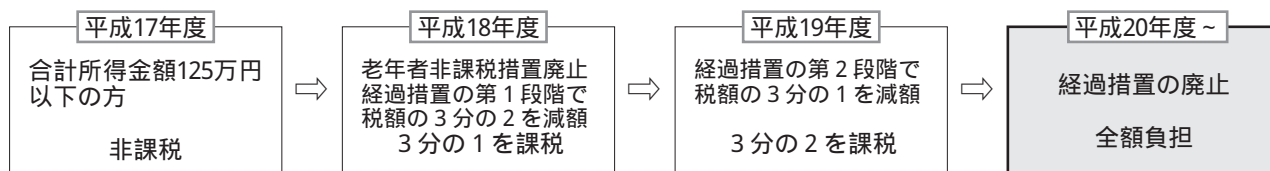
地震保険料控除 平成20年度から	控除内容	控除限度額
	地震保険料契約に関する保険料の2分の1	25,000円
	経過措置 ●平成18年12月31日までに契約した長期損害保険料については、従前の損害保険料控除が適用されます。	10,000円
地震保険料と長期損害保険がある場合 ●地震保険料控除額と長期損害保険料控除額の合計	25,000円	

昭和15年1月2日以前に生まれた方

住民税の老年者非課税措置廃止の経過措置がなくなります

平成17年1月1日時点で65歳以上であった方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方については、平成17年度まで住民税は非課税でしたが、平成18年度からはこの措置が廃止され、急激な税負担を緩和するための経過措置がとられていました。

しかし、平成20年度からはこの経過措置がなくなり、全額課税になります。



国税電子申告・納税システム「e-Tax」で申告できます

「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」とは、自宅などからインターネットを利用して申告、申請・届出等ができる便利なシステムです。

主な
メリット

- 1 電子証明書を添付して「e-Tax」で申告すると最高で5,000円の税額控除が受けられます。
- 2 明細書を入力・作成することにより第三者作成書類の添付が省略できます。
- 3 還付されるまでの期間が短縮できます。

電子証明書とは？

電子申告を安全に行うために、本人確認や改ざん等を防止する目的で行われるものです。

公的個人認証サービスに基づく電子証明書については、町民生活課総合窓口班(☎6985)で発行を受けることができます。

5,000円の税額控除とは？

平成19年分又は平成20年分のいずれか1回、所得税の確定申告書の提出を本人の電子署名及び電子証明書を添付して、期間内に「e-Tax」を利用して行う場合、所得税額から5,000円の控除を受けることができます。

期間

平成19年分 平成20年1月4日～3月17日
平成20年分 平成21年1月5日～3月16日

第三者作成書類の添付省略とは？

第三者作成書類(医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票等の一定の書類)は、「e-Tax」を利用して書類の記載内容を入力し送信することにより、その書類の提出又は提示を省略することができます。

なお、書類の内容確認のため、確定申告期限から3年間は提出又は提示を求められることがありますので、保管が必要です。

問合せ 町民生活課税務班 ☎6989

生活習慣病は、早期発見・早期治療により、発症や重症化を防ぐことが可能です。

今回の医療制度改革において、平成20年4月から、医療保険者(国民健康保険・政府管掌保険・共済組合など)が40歳から74歳の被保険者(被扶養者を含む)を対象に、糖尿病など生活習慣病の予防を図るため、健診と保健指導を行うことが義務づけられました。

これにより、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健康診査」(以下、特定健診)と特定保健指導を行うこととなります。

● 新しい健診の目的 ●

不健康な生活習慣の積み重ねがメタボリックシンドロームを引き起こし、これが原因となって、糖尿病や脳疾患・心疾患などの生活習慣病が発症しやすくなります。

特定健診は、メタボリックシンドロームの方やそうなる危険性のある方に対し、それぞれに応じた保健指導(生活習慣改善のための継続的な支援)を行うことで、生活習慣病の発症や重症

化を防ぐことを目的にしています。

● まちの現状 ●

生活習慣病は完治するのが難しく、発症するとその治療のために多くの医療費がかかります。

それは、結果として「保険料」の引き上げにもつながることになります。

上富良野町の医療費は、約20億円(平成18年度国民健康保険医療費分)で、一人当たり換算すると43万1千円になり、これは北海道の平均48万9千円より低いですが、国の平均38万6千円より高い状況です。

町の医療費のうち、生活習慣病に係る費用割合は、74%と国の2倍以上で非常に高く、生活習慣病の取組みを積極的に進めることは、町の医療費の安定化を図るためにも必要です。

生活習慣病の医療費は、糖尿病が人工透析治療に移行した場合など重症化するほどに増大します。病気を発症させない、発症しても重症化させないことが重要で、早い段階からの予防や生活習慣の改善が有効な手段となります。

また、医療費だけでなく、皆さんの経済的負担を減らすことにもなります。

町民一人ひとりが特定健診を受けることにより自分の体の状態を知り、生活習慣病の予防に向けて、生活習慣の改善にどのように取り組んでいくかが大切です。

新しい健診は医療保険者が実施

40歳～74歳

- ◆国民健康保険加入の方
上富良野町国民健康保険が実施します。
- ◆国民健康保険以外に加入の方
それぞれが加入する健康保険組合等が実施します。
(加入する健康保険組合等からの案内により受診することになります。)

75歳以上
平成20年4月から始まる後期高齢者医療制度に基づいて実施します。

20歳～39歳
職場等で健診のない場合など、集団検診は今までどおり町が継続して実施します。

今までの健診・保健指導との比較

	平成20年度から 特定健診・特定保健指導	平成19年度まで 基本健診・保健指導
対象者	40歳から74歳までのすべての方	老人保健法により40歳以上
実施主体	医療保険者 (国民健康保険・政府管掌保険・共済組合など)	上富良野町
目的	健診 →メタボリックシンドローム及び予備軍の抽出が目的 保健指導→リスク別に必要に応じて実施	健診 →病気の早期発見や治療が目的 保健指導→病気ごとに実施

メタボリックシンドロームとは、内臓肥満に加え、高血圧・脂質異常・高血糖という危険分子を2つ以上持っている状態をいいます。

平成20年4月から
新しい健診と保健指導が始まります

健診は
年に1回
必ず受けましょう

問合せ
町民生活課
総合窓口班
☎69985

平成20・21年度の保険料率が決定

平成20年4月から、現行の老人保健制度にかわり、後期高齢者医療制度が始まります。今回、11月22日に開催された北海道後期高齢者医療広域連合議会で、保険料率が決まりましたので、お知らせします。

■ 保険料のしくみ ■

医療給付費に必要な財源は、医療機関の窓口で支払う一部負担金を除くと、被保険者の保険料1割、公費(国・道・町)5割、現役世代からの支援4割で構成されます。

保険料は、被保険者ごとに算定され、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」に区分されます。

後期高齢者医療制度

主なポイント

- 1 被保険者一人ひとりが負担能力に応じて、公平に保険料を支払います。
- 2 被保険者証が一人に1枚ずつ交付されます。
- 3 医療機関の窓口での自己負担は、現行の老人保健制度と同じ1割現役並み所得者は3割)です。
- 4 医療保険と介護保険のサービスを両方利用して自己負担が著しく重くなる方の負担を軽減します。

■ 保険料率 ■

保険料は、均等割額と所得割率からなる保険料率で計算され、基本的には、道内で均一です。(表1)

平成20・21年度の保険料率は、年間の均等割額が4万3千143円、所得割率が9.63%で、被保険者のそれぞれの保険料については、平成20年4月以降に送付する保険料決定通知書でお知らせします。

■ 保険料の軽減と減免 ■

◆ 所得が低い世帯の被保険者
世帯全員の総所得金額等により均等割が軽減されます。(表2)

◆ 健康保険組合等加入者の扶養になつていた方
これまで保険料の負担がなかったことから、激変緩和のため、2年間は所得割がかららず、均等割も5割軽減されます。なお、平成20年度は、均等割の徴収は10月からとし、3月までの6か月間は均等割の1割、2千

100円の負担となります。

そのほか、災害などで重大な損害を受けたときなど、広域連合に申請することで、保険料が減免される場合があります。

■ 保険料を納める方法 ■

保険料は、原則、介護保険料と同様に年金から天引きされます。

ただし、年金の額が年額18万円未満の方や後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超える方は、町の条例で定める納期ごとに納付書などの方法で納めることとなります。

■ 65～74歳の老人保健受給者 ■

老人保健制度の適用を受けている方は、平成20年4月から後期高齢者医療制度に移ります。ただし、一定の障がいがあることで老人保健受給者となっている65歳から74歳までの

均等割額(年額)
43,143円
所得割率
9.63%

方は、本人の希望により後期高齢者医療制度へ移らないこともできます。移った場合と移らなかった場合でどちらが有利になるかは、一人ひとりの状況によって異なります。

なお、現在老人保健受給者となっている65歳から74歳の方については、今月中に文書でご案内します。

問合せ 町民生活課総合窓口班

☎6985

表1

▶ 保険料額の求め方 ◀

均等割額43,143円 + 所得割額(総所得金額等 - 基礎控除額33万円) × 所得割率9.63%

* 100円未満の端数は切り捨てます。

* 年間所得5,074,102円以上の方は、50万円になります。

表2

▶ 均等割額(43,143円)の軽減 ◀

・ 総所得金額等が33万円以下の世帯 7割軽減で 12,942円

・ 33万円 + (24万5千円 × 世帯に属する被保険者数)以下の世帯 5割軽減で 21,571円

・ 33万円 + (35万 × 世帯に属する被保険者数)以下の世帯 2割軽減で 34,514円

* 世帯に属する被保険者数は、被保険者である世帯主を除く。

* 65歳以上の公的年金等に係る所得は、その所得から特別控除として15万円を差し引いた額を総所得金額等とします。

* 世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減の判定の際の対象となります。

上富良野町の 特別支援教育の充実をめざして

特殊教育から特別支援教育へ転換 一人ひとりに応じた指導と支援 今年4月から取り組んでいること これから取り進めること



今年4月から『特別支援教育』がスタートしています。

『特別支援教育』とは、障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

『特別支援教育』が学校教育法に位置づけられ、各学校では障がいのある幼児児童生徒の支援をさらに充実していく取り組みをしています。

また、支援体制を充実するには、保護者や地域の理解を得る取り組みも大切ですので、適切な情報提供に努めていきます。

特別支援教育の体制整備

小・中学校の教育支援体制

特別支援教育を実施するため、町内の各小・中学校では、支援体制の整備及び取り組みを行っています。

① 校内委員会の設置

発達障がいのある児童生徒を含め、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、全校的な支援体制を整備するために各学校の規模や実情に応じて「校内委員会」を設置しています。

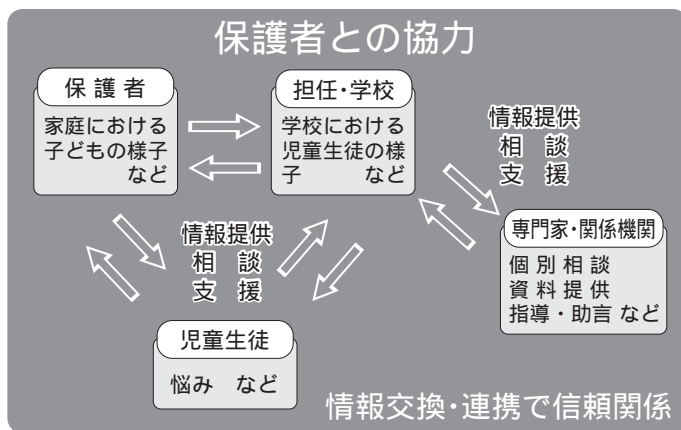
校内委員会は、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、教務主任、特別支援学級教諭、養護教諭、学級担任等、それぞれ必要な教職員で構成されています。

② 校内委員会の取り組み

- ・ 特別な教育的支援が必要な児童生徒に早期に気付く。
- ・ 実態把握を行い、学級担任の指導への支援方策を具体化する。
- ・ 保護者や関係機関と連携して、個別の教育支援計画を作成する。
- ・ 校内関係者と連携して、個別の指導計画を作成する。
- ・ 児童生徒への指導と保護者との連携について、教職員の共通理解を図る。
- ・ 校内研修を推進する。
- ・ 保護者相談の窓口になり、特別支援教育の理解啓発や推進の中心となる。

③ 特別支援教育コーディネーター

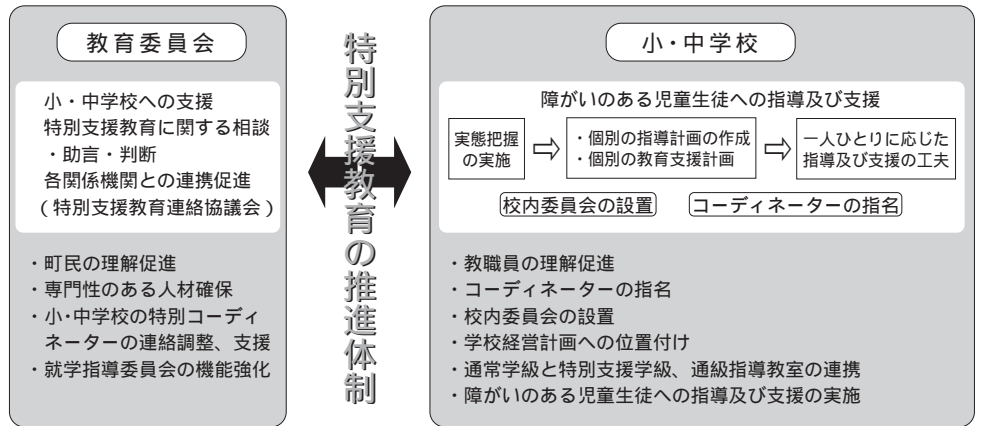
各学校における特別支援教育の推進のため、校長が教員の中からコーディネーターを指名し、特別支援教育コーディネーターは、主に校内委員会、校内研修の企画・運営、地域の関係機関や学校との連絡調整、保護者からの相談窓口などの役割を担っています。



④ 保護者との協力的体制

児童生徒の教育的ニーズに応じた指導を進めていくためには、日常的に保護者と情報を交換しながら共に協力して児童生徒に対応することが必要であり、保護者との協力的体制づくりが大切になっていきます。

特別支援教育の推進体制



上富良野町の支援体制

上富良野町では、各小・中学校の特別支援教育コーディネーター、保健福祉課、幼稚園・保育所、発達支援センターの職員等により、「上富良野町特別支援教育連絡協議会」を組織して、情報の共有化や一貫した支援が効果的に行われるよう取り組んでいます。

1 上富良野町特別支援教育連絡協議会の役割

上富良野町特別支援教育連絡協議会では「就学部会」と「研修部会」に分かれ、それぞれの課題について検討を進めています。

また、各学校や保護者等からの教育相談に応える場として「教育相談部会」を設置し、児童生徒への望ましい教育的対応について、指導・助言をしています。

2 就学部会の取り組み

・幼稚園・保育所、小学校、中学校の一貫した支援継続のための体制づくり

・就学時健診の実施方法見直しほか
例年、新年度に小学校に就学する児童を対象に、心身の状況を確認し適切な就学支援を図るため「就学時健診」を行っています。

この「就学時健診」では従前の実施方法の見直しを行い、幼稚園、保育所との連携を図った中で、保護者に対する入学までのスケジュールや特別支援教育の取り組み状況を説明しているところです。

3 研修部会の取り組み

・個別の教育支援計画、指導計画等の検討

・研修会、講演会の開催ほか
8月30日には町内の小・中学校教職

員や幼稚園、保育所など、各関係機関の職員を対象に研修会を開催し、「特別支援教育」への理解促進を図っています。

研修会では、「幼稚園・保育所から小学校への連携」「小学校から中学校への連携」のテーマによる2部会構成により実施し、北海道鷹栖養護学校の橋詰コーディネーター、美瑛中学校の一関教諭による情報の共有による一貫した支援の必要性の説明を受け、各関係機関との引継ぎ、連携等の重要性を認識しているところです。



4 北海道教育委員会(上川教育局)との連携

北海道教育委員会(上川教育局)では道立特別支援学校の教員を小・中学校に派遣し、「特別支援教育」の支援を必要とする児童生徒に「特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣モデル事業」で指導、支援を行っています。

実際に町内の小・中学校でも必要に応じて、北海道鷹栖養護学校や旭川盲学校、旭川聾学校からコーディネーターの派遣による指導、支援を受けています。

また、市町村や学校が実施する研修会に講師を派遣し、指導助言を行う「特別支援教育スキルアップ出前講座」も実施しており、教職員の研修等で講座を開催しているところです。

特別支援教育の充実のため

今年4月から「特別支援教育」がスタートし、町内の各小・中学校、教育委員会、各関係機関では、障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの支援体制整備を進めています。今後、就学前から就学後まで責任をもって、障がいのある幼児児童生徒、保護者との相談支援を行うことが大切になります。

児童生徒が教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援が受けられるように、障がいの判断や助言、保護者等への相談支援、学校や各関係機関との連携、さらに支援体制の充実を図る必要があります。

今後も保護者や各関係機関をはじめ、地域全体で「特別支援教育」が深く理解されるよう努めていきます。

問合せ 教育振興課学校教育班

☎6699

町立病院へのご意見が多数寄せられました
「ご意見・ご質問にお答します」

まちづくりトークや町民ボストなど、多くの町民の皆さんから「意見が寄せられました。広報誌でいくつかお知らせをします。」

◎町立病院には最新の医療機器が設備されていると聞くと、知らない人も多くいるので、町民にもっとお知らせしてほしい。

広報8月10日号でもお知らせしましたが、町立病院にはCT検査や動脈硬化の検査(頸部エコーや脈波伝播速度)ができる機器が設備されています。

11月には、内視鏡検査(胃カメラ)での胃痛を軽減するために、経鼻内視鏡を導入(防衛補助事業)しました。

口から挿入する従来の内視鏡検査(胃カメラ)では、舌の付け根や喉の奥にカメラがあたってしまい「うえ」と嘔吐反射で苦しむ方もおられました。

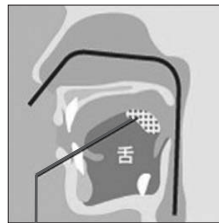
今回導入した経鼻内視鏡は、鼻から挿入するので、嘔吐反射が少なく、医師と会話しながら、比較的、楽に検査を受けられます。

経鼻内視鏡の大きさは52mmで、うどん程度の大きさです。

カメラがとても細いため、胸につかえた感じやお腹の痛みなども少なく検査できます。

今回導入した経鼻内視鏡検査

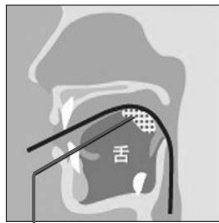
鼻からの内視鏡検査



この部分にカメラが触れないので、比較的楽に受けられます

これまでの内視鏡検査

口からの内視鏡検査



この部分にカメラが触れると「うえ」と嘔吐します

ある病院のアンケート調査では、従来の口から挿入する内視鏡検査の苦痛を「10」とすると、今回導入した鼻から挿入する内視鏡検査(経鼻内視鏡)の苦痛は、平均「3」とのデータも出ています。

経鼻内視鏡による内視鏡検査を希望される場合は、予約が必要となりますので、事前に町立病院まで、「ご連絡を願います。」

◎旭川医大から派遣されている医師をもっと詳しく教えてほしい。

町立病院の内科外来の診療体制は、内科の常勤医が2名(白田院長・藤谷医師)で、旭川医大の第三内科からの

派遣医(平均年齢32歳)の協力を得て行っています。

このことにより旭川医大に行かなくても、専門の医療を受けることができると、診療体制になっています。

1週間の診療体制は次のとおりで、派遣医師を紹介いたします。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	白田院長	藤谷医師	白田院長	白田院長	白田院長 鳥本旭川医大病院教授
午後	金野医師 	三好医師 	細木医師 	杉山医師 	藤谷医師
午後 の診察(内科)	① 消化管 ② テニス ③ 主に食道、胃、大腸などの消化管を専門にしています。若手出身ですが、北海道に来て10年が経ち、第2の故郷になりました。よろしくお願います。	① 肝臓 ② まんが・将棋 ③ 上富良野町立病院に出張するようになり、5年間が経過しました。今では、もう本来の職場の旭川医大よりも、ここが落ち着ける職場になりました。	① 血液 ② 旅行 ③ 中富良野町出身です。自治医大を卒業し、現在旭川医大の血液・腫瘍内科で貧血や白血病リンパ腫などの治療を行っています。自分や身の健康管理で、不安やわからない点がありましたら、お気軽に病院を受診してください。	① 消化管 ② 旅行・買い物 ③ 今年から、町立病院に出張になりました。今ではとても働きやすい環境にいると思っています。今後も最適な医療を提供していきたいです。よろしくお願います。	金曜日午前担当の鳥本旭川医大病院教授については、改めてご紹介いたします。

① 専門医療 ② 趣味
③ ひと言(患者さんへ・最近思うことなど)

問合せ 町立病院 ☎3171



11/15 懐かしの曲を
慰問による音楽演奏

上富良野駐屯地の曹友会主催による
ラベンダーハイツへの慰問活動が行わ
れました。

上富良野駐屯地音楽隊による音楽演
奏会は毎年行われており、約1年ぶり
の訪問。『さとうきび畑』『兄弟船』『北
の漁場』『昭和枯れすき』など、懐か
しのヒット曲や演歌曲といった聞き馴
染みのある曲が披露されました。入所
者は曲に合わせて手拍子をしたり、生
の音楽演奏を楽しんでいました。音楽
で気持ちも元気に表情もにこやかに。



11/12 本当の？
子どもの気持ちは…

上小PTA研修部・ことばを育てる
親の会による『子どもの気持ちを考え
た話の聞き方』講演会が、一般参加も含
めて上小体育館で開催されました。

講師の仲真紀子氏は北海道大学大学
院教授で、認知心理学や発達心理学が
専門。子育てや日頃の子どもの関わり
に役立てることを目的に「子どもか
らどつ話を聞けばよいのか」「子どもの
本当の気持ちを正確に聞き取るポイン
ト」など話されました。話をよく聞く
前に大人が結論を決めていませんか？



11/19 地域に根ざして
上高で学校開放講座

上富良野高校では、今年も10月下旬
から学校開放講座を実施しています。

今年の学校開放講座は、『書道教室』
『お花と茶道教室』、『フットサル教室』
の3講座。それぞれの講座に地域住民
が集い、楽しく生涯学習を実践しまし
た。初心者でも楽しめる『フットサル
教室』には小学生の参加もあり、大人と
一緒にパス練習やシュート練習をした
後、ミニゲームで楽しく汗を流してい
ました。上富良野高校に多くの町民が
足を運び、地域学習の場、交流の場に。



11/18 食の安心安全をPR
地産地消の拡大を

上富良野町水田農業推進協議会によ
る「第5回地産地消拡大試食会」が、
ふらの農業協同組合上富良野支所で開
催され、約25名の参加がありました。

試食会では、『紫苑米』や『かみふら
のポーク』などの地元食材を使った11
品目が、まちづくり委員会商品開発グ
ループ等の協力により用意され、その
味を堪能。「食」への安全性が重要視さ
れる中、地元農畜産物の味と品質の良
さをPRしました。生産者の顔が見え
る地元産は「安全・安心」ですね。

かみん

どっと com 通信

2007.12月

かみん施設の年末年始

- 。浴室、プール、施設の休止期間。●

12月31日(月)から

1月5日(土)まで



保健福祉総合センターかみん
(大町2丁目8番4号)

保健福祉課 ☎456987 FAX455788

地域包括支援センター ☎456533

社会福祉協議会 ☎453505 FAX455499

ノロウイルスによる感染性胃腸炎・食中毒を予防しましょう

ノロウイルスって？

ノロウイルスとは、海水や河川水などに分布し、急性胃腸炎を引き起こしたり、ウイルスに汚染された食品を食べると食中毒を起こしたりします。

1年を通じて発症しますが、特に冬から春にかけて注意が必要です。

どのような症状なの？

- ◆潜伏期間(感染から発症までの時間)は、通常24~48時間です。
- ◆主な症状は、吐き気、嘔吐、下痢、腹痛などで、1~2日続きます。
- ◆感染していても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もあります。

予防方法は？

- ◆よく手を洗いましょう。
- ◆消毒、加熱処理を行いましょう。

* 詳しい消毒の方法は、保健福祉課(☎456987)又は富良野保健所(☎233161)へお問合せください。

がん検診

問合せ・申込み
保健福祉課 ☎456987

種類	日程	対象	検診料
子宮がん・乳がん 同時検診	2月4日(月) 旭川がん検診センター 7:10 出発 (バスで送迎)	子宮がん 20歳以上の女性	頸部 69歳以下 1,700円 70歳以上 850円
		乳がん 40歳以上の女性	69歳以下 2,000円 70歳以上 1,000円
胃がん検診	2月21日(木) 6:30~7:00 7:30~8:00 8:30~9:00	30歳以上の方	69歳以下 1,500円 70歳以上 750円
大腸がん検診	2月21日(木) 6:30~9:00	40歳以上の方	69歳以下 1,000円 70歳以上 500円

子宮がん・乳がん検診は、2年に1度の受診がめやすです。
70歳以上は、昭和13年4月1日以前生まれの方です。

おや？ あの子どうしたのかしら...

。。 児童虐待のない町をめざして 。。

あなたのちょっとした「目くばり」「気くばり」で子どもを虐待から救えます。

子どものこんなサインを見落としていませんか？

- 不自然な打撲のあと
- 着衣や髪の毛がいつも汚れている
- 表情が乏しい
- おどおどしている
- 落ち着きがなく、乱暴になる
- 親を避けようとする
- 夜遅くまで一人で遊んでいる

きこえるよ
耳をすませば
心のさけび

オレンジリボンマーク



オレンジリボンには、子どもの虐待を防止するというメッセージがこめられています。オレンジリボンをシンボルに、児童虐待を防止する活動を進めます。

児童虐待とは？

- 身体的虐待 児童にけがをさせたり、けがのおそれのある暴行を加えたりすること。
- 性的虐待 児童にわいせつな行為をすること。又は、わいせつな行為をさせること。
- ネグレクト(育児放棄) ... 食事を与えない、ひどく不潔にする、長時間の放置、同居人による虐待を放置したりすること。
- 心理的虐待 ことばによる脅し、無視、兄弟間で差別扱い、子どもの前で家族への暴力をふるったりすること。

ご存知でしたか、児童虐待は、町がまず対応します。

法改正により、平成17年4月から、児童虐待はまず町が対応します。

その後、状況により、児童相談所と協議をし、困難なケースについては児童相談所が対応します。

児童虐待は、上川管内でも年々増加しており、なにも特別なことではありません。あなたの周りでも起こることなのです。「おかしい」と感じたら、迷わず町に連絡してください。連絡した方が特定されないように、秘密は守られます。

上富良野町要保護児童対策地域協議会

この協議会は、虐待を受けている子どもを早期に発見し適切に保護するなど、子どもを守るために平成17年3月に設置されました。

守秘義務を持っており、学校などの関係機関から資料や情報の提供を求めることができ、関係機関と連携を図ることで、虐待が深刻化する前に関係者間で対応が図られます。

子育てをひとりで抱え込まないでください

専業主婦(主夫)は「子育てを一人でできて当たり前」と周りから思われています。

しかし、子どもと長時間一緒にいることがストレスになり、実は専業主婦(主夫)が子育てで最もつらい思いをしているのです。



子育てのことは...
「子どもセンター」 ☎6501
大町3丁目2番22号

共働きの方はもとより、専業主婦(主夫)の方も祖父母、特に最も身近な夫(妻)に遊びやお風呂など、子育てを応援してもらいましょう。

町には、「子どもセンター」という子育てを支援する施設があります。月曜から金曜まで開館している全道的にもあまり例のない子育て支援の専用施設です。プレイルームは自由に使うことができ、育児相談も行っています。登録制による遊びの提供や育児サークルの支援も行っています。

子育ては大変ですが、喜びも大きいものです。町では、少しでも楽しく子育てができるように応援していますので、ぜひ、子どもセンターをお気軽にご利用ください。

虐待についての問合せ 上富良野町要保護児童対策地域協議会 保健福祉課子育て支援班 ☎6987

叙勲のお知らせ

(順不同です)

秋の叙勲

瑞宝単光章



蒲生 金一郎さん
大町1丁目75歳

上富良野消防団副団長として永年にわたり地域住民への火災予防思想の普及を図るとともに消防団の発展に寄与された功績により、瑞宝単光章を受章されました。

瑞宝双光章



関本 義雄さん
丘町1丁目61歳

永年にわたり防衛業務に従事され、その職務を果たし、功労を積み重ねた功績により、瑞宝双光章を受章されました。

危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章



北井 義和さん
新町3丁目61歳

永年にわたり防衛業務に従事され、その職務を果たし、功労を積み重ねた功績により、瑞宝単光章を受章されました。

開催します

町民新年交礼会

総務課 総務班 ☎6400

平成20年の新春を迎える『町民新年交礼会』を次のとおり開催します。

日時 1月5日(土)11時～

場所 消防北署2階 大会議室
会費 500円

申込方法 町内の各団体にご案内をしていますが、個人での参加もできますので、希望される方は、12月21日(金)までに総務課総務班へ会費を添えて申込みください。

ご協力を

工業統計調査

総務課 総務班 ☎6400

平成19年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施にあたり12月から来年1月にかけて調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

調査票に記入された内容の秘密は、厳守されます。

問合せ 詳しくは、総務課総務班まで、ご連絡ください。

70～74歳の医療費

窓口負担の据え置き

町民生活課総合窓口班 ☎6985

国では、高齢者を取り巻く社会環境などを考慮し、患者負担の見直しをすることで決定しました。

これにより、当初定められていた窓口負担の内容に変更がありませんので、お知らせします。

主な内容(経過措置)

70歳～74歳の方の医療費の窓口負担は、平成20年4月から「2割」に引き上げることとされていましたが、平成20年4月から平成21年3月までの1年間、窓口負担が「1割」に据え置かれます。

すでに3割負担になっている方などは除かれます。

問合せ 詳しくは、町民生活課総合窓口班まで、ご連絡ください。

国民年金

公的年金は頼りになる制度

旭川社会保険事務所 ☎0166-1611

公的年金は、老後の所得保障の支柱として、高齢者の老後生

活を実質的に支えていくことをその役割としています。

第1号被保険者：自営業、農業

漁業、学生等やその配偶者

加入手続き 町民生活課総合窓口班へ

保険料 納付書又は口座振替により納付ください。

第2号被保険者：厚生年金や共済組合に加入している方(会社員・公務員等)

加入手続き 加入している勤務先が行います。

保険料 勤務先で納める保険料から国民年金制度に拠出金として支払われます。

第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者の方

加入手続き 配偶者の勤務先を経由して行います。

保険料 配偶者の加入する年金制度から国民年金制度に拠出金として支払われるため、納付の必要はありません。

任意加入：年金受給資格期間が足りない方や、年金額を満額に近づけたい被保険者の方が希望により加入できます。

加入手続き 町民生活課総合窓口班へ(加入条件がありますので、詳しくはご連絡ください。)

※付加年金

第1号被保険者及び任意加入被保険者の方で、受け取る年金を増やしたい方は、希望により利用できます。

月々の定額保険料に付加保険料(1か月400円)をプラスして納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされて受け取ることができます。

問合せ

- ・旭川社会保険事務所
☎0166⑦1611
- ・町民生活課総合窓口班
☎6985

交通安全

安全運転を心掛け

生活安全推進協議会

☎6985

これからの季節は気温が氷点下となり、圧雪、ブラックアイスバーンなどで路面が滑りやすくなります。

特に急ハンドルや急ブレーキ急加速など「急」がつく運転操作は、思わぬ事故を招くことが多くあります。

路面状況に応じたスピードダウンとスリップ事故に注意をし、安全運転を心掛けましょう。



ご注意を

悪質商法によるトラブル

町民生活課生活環境班
☎6985

最近、主婦や高齢者を狙ったSF(催眠)商法の被害が増加しています。

SF(催眠)商法とは、日用品を無料配布または安価で販売して客寄せを行い、高額な布団や健康食品、浄水器などを言葉巧みに買わせるという手段です。

契約などのトラブルでお困りの場合は、富良野消費生活センター☎1166まで、ご相談ください。

問合せ

- ・富良野消費生活センター
☎1166
- ・町民生活課生活環境班
☎6985

落とし物の取扱い

遺失物法の改正

富良野警察署

☎20110

落とし物や忘れ物の取り扱い方法を定めた遺失物法が、12月10日から大きく変わります。

▼保管期間が3か月に
これまで拾得物が届けられた場合、保管期間は6か月でしたが、3か月に変更されます。

▼インターネットで公表

落とし物や忘れ物の情報がインターネットで公表され、探しやすくなります。

▼カード類などの個人情報

携帯電話やカード類など個人情報が入った拾得物は、拾った人に所有権が移転しません。

▼安価な物は売却等の処分に

傘など大量、安価な物は、2週間以内に落とし主が見つからない場合、売却できることになりました。

問合せ 詳しくは、富良野警察署まで、ご連絡ください。



お忘れなく

免許更新時講習

町民生活課生活環境班
☎6985

優良講習(30分)

- ▼12月14日(金) 13時
- 富良野地域人材開発センター
- ▼12月20日(木) 13時
- 消防北署 2階大会議室
- ▼1月7日(月) 13時
- 富良野地域人材開発センター

一般講習(1時間)

- ▼12月19日(水) 13時
- ▼1月7日(月) 14時

センター

違反等講習(2時間)

- ▼12月19日(水) 14時30分
- ▼1月10日(木) 13時

センター

初回講習(2時間)

- ▼12月14日(金) 14時
- ▼1月15日(火) 14時

センター

※お手元に届く「運転免許証更新連絡書」で確認の上、受講前に必ず免許更新手続きを警察署で行ってください。

問合せ 富良野地方交通安全協会
☎20110

広告を掲載しませんか

広報かみふらの中では、掲載いただける有料広告を募集しています。

- サイズ・掲載料(1回につき)
- 4.5cm× 8.5cm 5,000円
- 4.5cm× 17.5cm 10,000円

発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)
申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

広告を掲載しませんか

広報かみふらの中では、掲載いただける有料広告を募集しています。

- サイズ・掲載料(1回につき)
- 4.5cm× 8.5cm 5,000円
- 4.5cm× 17.5cm 10,000円

発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)
申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

除排雪作業に

皆さんのご協力をお願いします

今年も雪の季節を迎えました
快適な冬を過ごすため
町民皆さんの一人ひとりの
ご協力とご理解をお願いします

町の雪捨て場所

町の雪捨て場ご利用にあたり
雪と一緒にゴミを捨てないで
ください。
次の利用者のためにも極力奥側
に捨ててください。
出入り口付近は、次の利用者の
迷惑になります。



雪捨て場所位置図

① 路上駐車はしないでください

路上駐車は、除排雪作業に支障をきたすばかりでなく、吹雪や夜間では事故のおそれもあります。
路上駐車により除排雪作業が不可能になると町内全体に迷惑がかかりますので、路上駐車はしないように、お願いします。



② 除排雪車には、危険なので近寄らないでください

除排雪車は作業中、前進・後退を繰り返すことがあります。また、道路のセンターラインを越えて作業する場合がありますので、除排雪作業中は近づかないようお願いいたします。
子どもが近くで遊んでいるのを見かけたら、大変危険ですので、注意されるようお願いいたします。

③ 屋根の雪やつららなどが落雪の管理をお願いします

屋根の雪やつららなどが歩道上に落下したとき、通行人への人命に関わる場合もあります。
屋根の雪下しなど心掛け、車道や歩道の通行に支障のないようお願いいたします。



④ 車道に雪を出さないでください

宅地内の雪を車道に出すと、道路がでこぼこになったり道幅が狭くなったりして、交通事故の原因にもなります。
雪を捨てる場合は、町の雪捨て場まで運んでいただくよう、お願いします。



⑤ 玄関前や車庫前などの雪処理にご協力ください

ご迷惑をお掛けしますが、玄関前や車庫前など出入り口にたまった雪は、ご家庭で処理されるようお願いいたします。
道路の交通網を確保することを最優先してまいります。
ご理解とご協力をお願いします。



⑥ 道路が滑りやすくなっています 除排雪したすぐ後の道路は、たいへん滑りやすくなっています。 歩行者やドライバーの方は、通行に十分気を付けてください。

⑦ 除排雪作業が積雪状況により遅れる場合もあります

通学路やバス路線など、道路の交通網確保のため、なるべく早い時間帯に作業を実施するよう努めています。
しかし、積雪状況により時間帯が遅れる場合もありますので、ご理解をお願いします。



⑧ 除排雪による雪の堆積場所にご協力ください

住宅地や狭い道路部では、除排雪による雪の堆積場所に非常に苦慮しています。
冬期間使用していない私有地(畑や空き地など)の利用について、特段のご協力をお願いします。

問合せ

国道⇩旭川開発建設部富良野道路事務所
☎ 3171

道道⇩旭川土木現業所富良野出張所
☎ 2168

町道⇩建設水道課建設班
☎ 6981

人めぐり逢

なかた けんご
中田 健悟 さん

昭和57年生まれ
西5線北22号



先月号の東海林さんからめぐって、中田さんにお逢いしました。

『スポーツが好きで、学生のときはバスケットボールをしていました。今は、週3回ミニバレーをしていて、町内の大会だけでなく旭川の大会にも出たりしています。ミニバレーの練習後や仕事帰りには、東海林さんのアルバイト先のコンビニに毎日のように寄っていますね。ミニバレーの後は、用がなくても、何故か同年代の仲間とコンビニに行ってしまうんです。仕事が休みの日は、のんびりと過ごすことが多いです。車の運転も好きなので、遠出も平気です。特に目的もなくドライブをしたり、旭川へ買い物に出かけたり。また、写真を撮るのが好きで、出かけるときには、カメラを持って出かけます。撮られるのは苦手ですが...』



みんなの
伝言板



問合せ：町民生活課まで

募集 第21回北の大文字 御神火ランナー

年越し恒例のイベント「北の大文字」を日の出公園で行います。

上富良野神社で採火した御神火を御神火ランナーが日の出公園斜面の『大』の文字に点火すると、新年の幕開けです。

なお、参加していただける御神火ランナーを募集しています。当日参加でも歓迎します。

日時 12月31日 23時30分～

*23時15分 上富良野神社集合

内容 神社でおはらいを受けた後、日の出公園会場までたいまつを持って走ります。

服装 防寒着、手袋など暖かい服装

*はっぴは事務局で用意します。

問合せ 北の大文字運営委員会

事務局 商工会内

☎2191

日の出公園会場
23時30分～

ダンスパフォーマンス
ココア・ホットミルク・綿あめ
エソジカバーガーの無料試食



〇〇上富良野町学校給食会事業 〇〇

「給食に関する指導」の取り組み

平成16年度に栄養士と給食のおばさんが東中小学校へ訪問したのが始まりで、昨年からは、西小学校へ毎月1回給食指導をしています。

今回、上富良野小学校から給食指導のお話があり訪問したところ、指導後は給食の残りも減っており、先生方はじめ給食のおばさんもととても喜んでいきます。

「給食に関する指導」の主な内容 ～「食育」で学ぶ目標～

◆食を楽しむ

給食の準備からゴミ分別などの後片付けまで、食事のマナー（他人と豊かな心で接する社会的態度や協調性、責任感、自主性、思いやりの心）

◆味覚を育てる

上富良野産の食材を活用し、旬の味を知ってもらう（食べ物と心や身体の関係・身体に良い食べ物を選ぶ・食文化・食べ物の大切さ・感謝）

◆衛生管理

正しい手洗い（食中毒防止・二次感染の防止）

11月7日
上小3年生の
授業の様子



11月15日
西小2年生の
給食の様子



健康かみふらの21
地域栄養士会

食と健康

- 問合せ -
学校給食センター
☎3829

今、子どもたちが大変なことに！

現代っ子の食事情は次の6つの「こ」食が実態で、食事マナーや食習慣の乱れとなっています。

固食 = 自分の好きな同じ料理ばかり食べる

個食 = 家族のそれぞれが好きなものだけ食べる

粉食 = 粉を使った主食を好んで食べる

小食 = 食べる量が少ない(極端なダイエット)

孤食 = 一人きりで食べる

濃食 = 味を濃くしないと満足しない

マナー違反！

食卓にひじについて食べる、お茶碗を食卓に置いたまま食べる(犬食い)、ペチャペチャ音をたてて食べる、食べ物を口の中に入れてまま話す、立ち歩くような食事のしかたは、雰囲気悪くします。

また「他人に迷惑をかけていない」といって身勝手な態度は、他人に直接被害を与えていなくても不快な思いをさせてしまい、マナー違反！



12月は下図のように大陸の高気圧が強まり、北海道の東海上で低気圧が発達する西高東低の「冬型の気圧配置」が次第に多くなります。

冬型の気圧配置の場合、大陸の高気圧から北西の季節風が吹きやすく、日本海側では雪になり、太平洋側では晴天の日が多くなります。

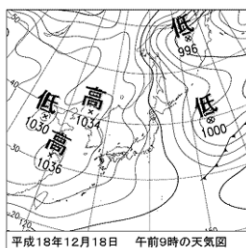
これは、日本海は大陸から流れ込む冷たい空気と比較すると冬でも暖かく、その温度差で海が露天風呂のようになり水蒸気が発生しやすくなるためです。その水蒸気が、背の低い雪雲に成長し、その雪雲が直接入り込む日本海側は雪になり、大雪山系や日高山脈の高い山にブロックされる太平洋側は晴天となります。

冬型の気圧配置の時の雪雲は細長い筋状となることが多く、筋の部分が次々と入る地域では雪が降り続きます。逆に少し離れた地域では晴れ間が出るなど、比較的狭い範囲で大きく天気が変わるので、冬型の気圧配置での雪の降り方は局地性が強いといえます。

また、日本海側でも風向きや風速により直接雪雲が入る場所が変わるので、雪の降る場所も大きく変わります。

なお、冬型の気圧配置が緩んで風速が弱くなると旭川など内陸では雪は降りづらくなります。

気象台では、雪による交通障害の発生が予想される場合には、風雪や大雪注意報、暴風雪や大雪警報を発表しますので、気象情報の確認をお願いします。



旭川地方気象台ホームページアドレス
<http://www.sapporo-jma.go.jp/asahikawa.html>
 問合せ先 旭川地方気象台防災業務課 ☎0166㉔7102

鼓笛隊セットの贈呈式

- 平成19年度宝くじ助成事業 -

財団法人日本防火協会から、平成19年度宝くじ助成事業で幼年消防用活動資器材として鼓笛隊セットが整備され、10月27日(土)にわかば愛育園幼年消防クラブへ鼓笛隊セット45人分(ピアノカ、ドラム、シンバルなど)が贈呈されました。

同日に行われたわかば愛育園のお遊戯会の席で、さっそく贈られた鼓笛隊セットを使って元気よく「メリーさんのひつじ」を演奏し披露してくれました。

今回整備された鼓笛隊セットにより、更に充実した防火パレードでの啓発活動を実施し、地域住民の防火に対する意識を高め、災害に強い安全な地域づくりのために活用していきます。



毎月21日は『防火の日』です

問合せ 上川南部消防事務組合北消防署 ☎2119

町へ

眞田英子さん(錦町1丁目)から公共施設整備資金として、5万円を

伊藤しづゑさん(緑町2丁目)から社会福祉事業推進のために、10万円を

大谷 剛さん(東4線北22号)から町に役立ててくださいと、2万円を

小松美也子さん(東9線北19号)から町に役立ててくださいと、2万円を

鎌倉 薫さん(新町2丁目)から社会福祉事業推進のために、5万円を

田中秀子さん(本町3丁目)から町に役立ててくださいと、5万円を

上富良野ライオンズクラブからスクールバンド用楽器一式を

公民館友の会から図書館ふれんど図書購入資金として、7千円を

昭和22年亥年生還暦祝協賛会から小・中学校部活動用備品と図書館ふれんど用図書を

町立病院へ

飯村敏明さん(東8線北16号)から母・トキエさんの死去に際し、備品購入資金として、5万円を

ラベンダーハイツへ

上富良野駐屯地曹友会から入所者用に、箱ティッシュペーパー 65箱を

J A からの女性部上富良野支所から入所者用に、箱ティッシュペーパー 25箱とタオル65枚を

社会福祉協議会へ

大石 勲さん(栄町2丁目)から、叔母・キヌ子さんの死去に際し、5万円を

野澤マツさん(新町1丁目)から、弟・熊谷 治さんの死去に際し、3万円を

田中秀子さん(本町3丁目)から、夫・敏雄さんの死去に際し、3万円を

サッポロビールホップ会から、福祉に役立ててくださいと、2万円を

上富良野技能士会から、福祉に役立ててくださいと、6,927円を

上川南部北消防署へ

田中秀子さん(本町3丁目)から、夫・敏雄さんの死去に際し、消防施設整備資金として、3万円を

たくさんの方の善意ありがとうございました



おおむね2歳から就学前のお子さんを「わが家のアイドル」コーナーに掲載しませんか？自薦・他薦を問わず、募集しています。

町民生活課自治推進班 ☎6985



やまくち がくし ねね
山口 楽詞くん・寧々ちゃん
(3歳0か月)・(1歳0か月)

和伸さん・友紀さんの子(旭町1丁目)

外遊びが大好きな楽詞は、いつも木登りや砂遊びをして元気に走りまわってます。寧々も歩き出し、家中をグルグルと。楽詞は寧々の面倒をよく見てくれて、いつも仲良く♡

ふくむら まな ひろむ
福村 真奈ちゃん・啓武くん
(3歳8か月)・(0歳9か月)

徹さん・知世子さんの子(宮町2丁目)

友達と遊んだり散歩が大好きな真奈は、啓武を笑わす天才♡毎日仲良く元気に遊んでいます。真奈はお寿司&トマト、啓武は茶碗蒸しが大好き。姉弟仲良く、大きくなあれ！



かみふっこギャラリー



高田幼稚園



いけだ まなと
池田 真那斗くん
(平成14年生まれ・富町2丁目)

絵本の主人公エルマーをちぎり絵で、楽しく表現しました。夢いっぱいパッチワーク柄の象がいたら良いなあワクワクしました！(宮越先生)



『ちぎり絵』

かとう えりな
加藤 恵莉菜ちゃん
(平成13年生まれ・大町2丁目)

時間はかかりましたが、最後まで楽しく取り組むことができました。カラフルな象がとても素敵です♡

(道園先生)



『ちぎり絵』



まちづくりトーク
(セントラルプラザ 11月15日)

人のうごき

平成19年11月30日現在

()は前月比

人口	12,295人	(+4)
男	6,250人	(+6)
女	6,045人	(-2)
世帯	5,365世帯	(±0)

編集後記

ついこの間、年が明けたような気がしたのにもう年末。1年を振り返る間もなく、あわただしく新年に突入しそうです。さて、皆さんは今年何が一番心に残っていますか。私は4月から広報担当になり、行政の情報をわかりやすく伝えるって大変だと実感しました...。(床鍋)

先月、町民との意見交換の場として、まちづくりトークや町長と語ろうが行われました。広報広聴には広報誌での情報提供もありますが、紙面だけのコミュニケーションには無理が...。直接話すのが一番。広報誌で一方的に情報を流すだけの方が都合の良い時もあるのかな？(林下)

発行 / 上富良野町
編集 / 町民生活課自治推進班
印刷 / (有)上富印刷

ご意見・ご感想をお寄せください
☎071-0596
北海道空知郡上富良野町
大町2丁目2番11号
☎0167-6985 FAX0167-5362
http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp
jjichi@town.kamifurano.lg.jp

R100 この広報誌は、資源リサイクルのため、古紙混入率100%の再生紙を使用しています。



- 上富良野町図書館 -

開館時間

9:30~18:00 (月曜日・祝日は休館)

ふれんど通信

問合せ ☎ 45 3158

FAX 45 3562

『クリスマスコーナー』を設置!



クリスマスコーナー

図書館「ふれんど」では、クリスマスにちなんだ本のコーナーを設置しました。このコーナーでは、クリスマス、サンタクロースについて書かれた絵本やクリスマスケーキなどのお菓子作りの本を展示し貸出しています。

クリスマスは、イエス・キリストが生まれた12月25日を祝うこととされています。しかし、イエスが何年何月何日生まれなのか?本当のところはわかっておらず、クリスマスが12月25日に決まる前は、1月6日や3月27日などがイエスの誕生日と考えられて、クリスマスを祝っていました。

他にも様々なクリスマスに関する本を展示・貸出していますので、ぜひ、図書館へお立ち寄りください。



~ 12月の新刊書案内 ~

一般書

- ・あじさい日記
- ・図書館革命
- ・刀語 第十・十一話
- ・中原の虹 第四巻
- ・黒い森
- ・おっばいの詩
- ・望みは何と訊かれたら
- ・獅子の糸譜
- ・迷宮のファンダンゴ
- ・アパノの再開

- 渡辺淳一
- 有川 浩
- 西尾維新
- 浅田次郎
- 折原 一
- 大原まゆ
- 小池真理子
- 津本 陽
- 海野 碧
- 曾根綾子

児童書

- ・アモス・ドラゴン 12
- ・呪われた恐怖の仮面
- ・チビまじょチャミー
- ・おばけ屋のおばけツリー
- ・クリスマスの妖精ホリー
- ・クリスマス辞典
- ・ねずみくんおおきくなったらなにになる?
- ・しずくちゃんうらないブック
- ・むかしばなしめいろ 24
- ・あそぶのだいすきシロクロちゃん

- 竹書房
- 国土社
- 岩崎書店
- 小峰書店
- ゴマブックス
- あすなる書房
- ポプラ社
- 学研
- チャイルド本社
- ひさかたチャイルド

家庭教育シリーズ『249号』

『言葉とコミュニケーション』

上富良野西小学校長 秋山 芳子

日本を代表する国語辞典「広辞苑」が10年ぶりに改訂され、新語として「いけ面」「うざい」「逆ぎれ」などが盛り込まれることで話題となっています。時代とともに新語の選定が変わっていくことは必然ですが、社会の変化を改めて感じています。

今、子どもたちのコミュニケーション能力の不足が指摘されていますが、極端な短縮言葉やテレビ等のメディアから流れてくる言葉の中には、人と人との関係を遮断してしまうような印象を受けることがあります。

「言葉は心のありよう」とはある歌人の言葉です。相手の気持ちや考えを理解し、自分の考えを伝えるには言葉の吟味も必要になってきます。このように考えると、私たち大人は子どもへのかかわり方を含め、子どもの言語環境に配慮しなければならないと思います。

日本語には美しい響きのある言葉、相手を大切に敬語の使い方等、独特の文化があります。温かい言葉の代表「ありがとう」は、日本人が一番好きな言葉だそうです。

情報化が進むこれからは、家庭・学校・地域で挨拶を交わし、言葉をかけあう人と人との関係づくりが一層大切になると思っているところです。

生涯学習情報

問合せ・申込み
社会教育総合センター
☎5511

上富良野町総合型スポーツクラブ
町民スポーツ教室のお知らせ

〇。ミニテニス教室。〇

と き 1月19日(土)
9時~12時

ところ 社会教育総合センター
アリーナ

対 象 小学生以上の方

定 員 20名

参加費 200円(保険料含む)

指導者 ミニテニス協会

申込み 1月9日(水)まで

〇。バドミントン教室。〇

と き 1月20日(日)
9時~17時

ところ 上富良野小学校体育館

対 象 小学生以上の方

定 員 20名

参加費 200円(保険料含む)

指導者 バドミントン協会

申込み 1月16日(水)まで

かみふらの雪合戦大会

と き 2月3日(日)
8時30分~

ところ 日の出公園特設会場

種 目
・小学生の部
・一般の部
・混成の部

構 成 監督1名、選手7名と
補欠2名で1チーム

参加料 無料

その他 小学生の部は、ビニール製のカラーボールを使用します。

申込み 1月25日(金)まで

北海道家庭教育サポート企業 ファミリー川柳コンクール

『待ち受けの画面で 競う まごの顔』

佐川典子さん 準大賞を受賞(栄町2丁目・建設業)

家庭教育サポート企業は、従業員が子どもの参観日などの行事に参加しやすく、家族とのつながりをつくりやすい環境づくりを進めている企業です。

企業と北海道教育委員会が、今年度から協定を結び早寝・早起き・朝ごはん運動など、子どもと保護者の職場内や地域で子育て環境づくりに参画している企業で、全道で177社、上川管内では44社が参画し、それぞれ特色のある活動を進めています。

この中、北海道上川教育局では上川管内のサポート企業を対象に川柳コンクールが行われ、『かけがえのない家族を見つめて...』をテーマに「わが家の子育て」「企業の子育て」「家族へのメッセージ」に関する事柄を題材とした70点の心温まる川柳が出品されました。

今回、携帯電話とお孫さんを題材とした家族への思いを描いた佐川典子さんの作品が、応募作品の中から準大賞を受賞されました。

作品を作られた佐川典子さんは、「会社の仲間が、お孫さんの顔を携帯電話の待ち受け画面にしているのをいつも見ている、家族のつながりを感じたこと、みんなの気持ちが和んでいる情景を川柳にしてみました。子どもの未来や将来の幸せを願う家族の気持ちが大切だと思います。」と話されました。

これから、保護者と子どものかかわりを見守り育ていく地域づくりのため、家庭教育サポート企業への参画を北海道では求めています。



フロアカーリング指導者講習会を開催!!



11月16日(金)公民館大ホールでフロアカーリング指導者講習会が開催され、シニア層49名の町民の方々が受講されました。

フロアカーリングが考案された新得町の日本フロアカーリング協会の阿部会長と関指導員を講師に招き、基本的なルール説明や試合形式での実技講習を行いました。

フロアカーリングは、木できていて裏にキャスターがついた「フロッカー」をころがして対戦する競技です。板間などの広いスペースの床があればどこでもでき、参加者は、クルクル回る「フロッカー」に戸惑いながらも、座りながらも気軽にできる軽スポーツに楽しんで取り組んでいました。

参加された穂吉忠彦さん(大町2丁目)にお話を聞きました。

『私は老人会の研修で一度経験したことがありますが、フロアカーリングは、子どもから大人まで年齢を問わず楽しんでできる競技ですね。上富良野でも多くの方が楽しめたらいいですね。』



1月1日~
2月23日まで

参加カレンダー

社 ... 社会教育総合センター
か ... かみん
上 ... 上富良野小学校体育館
回 ... 日の出公園特設会場

1/13 日 成人式

か

2/3 日 かみふらの雪合戦大会

回

19 土 ミニテニス教室

社

20 日 バドミントン教室

上

27 日 住民会対抗ソフトミニバレーボール大会

社



まなびの輪

2007 12 月号

親子料理教室で 未来のシェフ誕生！？



11月11日(日)に公民館調理室で親子料理教室が開催されました。

親子料理教室は「食育」の一環として、教育委員会で今年はじめ、講師に町内農家の女性グループ「旬ちゃん」の協力を得て開催しました。

あらかじめ料理の下準備を講師の方にしてもらい、親子で2時間程度で作れるメニューをお願いし、食材に地元産の農畜産物を使って手作り餃子や手作りチーズを作りました。

各グループに別れて調理を開始し、日頃親子で料理をすることが難しいお父さんも積極的に参加され、子ども達は慣れない手つきで、思い

思いに腕をふるって、楽しみながら料理をしました。ひとつひとつ自分で皮を包んだ餃子が、こんがり焼き上がり完成。できあがった料理をみんなで食べて、どれも美味しくてびっくり！料理を美味しく食べる喜びと自分で作る喜びに、子ども達はちょっと大人になった感じでした。

また、食事の中では「食の安心・安全」の大切さを知ってもらうため、上川支庁南部耕地出張所の庄子指導員を招き『食べ物と農業のはなし』について、子ども達が大好きなカレーライスの作り方を例えに食べ物はどこから来るのか？地元でどんな農作物が作られているのかを解りやすく話してもらいました。

最後は、全員で後片付け！作るだけでなく、お皿や調理器具などの後片付けも料理の大切なお仕事として、てきぱきと動いていました。

今回参加した親子全員に、教育委員会から健全な食生活を通じて明るい家庭環境づくりを願い「親子料理教室修了書」が交付され終了しました。

参加された小野さん親子(宮町2丁目)にお話を聞きました。



小野寿樹さん(お父さん)

『仕事が忙しくて娘と一緒にいる時間が少なく、今回コミュニケーションの場として親子料理教室に参加しました。講師の方々が実際の生産者ということもあり、食について多くのことを学びました。次回は、息子と娘の3人で参加したいと思っています。』

小野宥佳さん(上小2年生)

『家では、お母さんのお手伝いで玉ねぎやお芋の皮むきをしています。お父さんと参加してとても面白かったです。また、一緒に料理教室に参加したいです。』